

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和8年(2026年)2月12日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	石狩管内 中学校 校長 (男性・60歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和7年8月、酒に酔って列車に乗車し、降車した駅において、ガラス窓の付いたドアを蹴りつけ、破損させた。
2	新ひだか町 高等学校 教諭 (男性・38歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和7年8月5日(火)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速100キロメートルで走行し、法定速度違反で検挙された。